

平成28年度11月補正予算案について

1 概要

11月補正予算は、国の補正予算に呼応し、経済対策を実施するため、総額**36億円**を計上する。

[経済対策 合計197億円 (9月補正 161億円、11月補正 36億円)]

(1) 補正項目

- | | |
|---|-----------------------------------|
| ① 国立公園の快適な利用環境の整備 | 200百万円 |
| ・ 大山隠岐国立公園が「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地区に選定されたことを受け、駐車場・トイレを改修 | |
| ② 農業の担い手支援 | 98百万円 |
| ・ 人・農地プランに位置づけられた地域の中心的な農業者などに対し、経営発展に必要な農業用機械・施設の導入を支援 | |
| ③ 公共事業 | 3,314百万円 |
| ・ 国の補助金・交付金(国の補正予算)の内示に伴う補正 | |
| | 注) 特別会計の補正(▲43百万円)を合わせると 3,271百万円 |

(2) 繰越明許費の設定

公共事業などに係る平成28年度から平成29年度への繰越限度額の設定

- | | |
|---------|-----------|
| ・ 今回補正額 | 18,225百万円 |
| ・ 既議決額 | 6,912百万円 |

【参考】繰越明許費累計額 25,137百万円

(3) 債務負担行為の設定

公共事業などに係る債務負担行為の設定

(追加分) 2, 331百万円

- ・ 花ふれあい公園の指定管理料 417百万円
- ・ 西郷大橋の耐震化工事実施設計 112百万円
- ・ 重栖港の岸壁改修 44百万円
- ・ 債務負担行為を活用した工事施工時期の平準化 1, 758百万円
人材不足が顕著な建設業における安定的な雇用の確保のため平成29年度発注工事を一部前倒して年間工事量を平準化（債務負担行為を活用した工事施工時期の平準化は平成27年度から実施）

(変更分) 961百万円

- ・ 社会資本整備総合交付金事業 961百万円

※ 債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担することについて、その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

2 平成28年度一般会計歳入歳出予算

9月補正後予算額	(a)	5, 415億円
11月補正予算額	(b)	36億円
補正後予算額	(a)+(b)	5, 451億円

*対前年度同期比 101.9%

【参考】平成27年度11月補正後予算額 5,349億円

3 財源

(1) 国庫支出金	20億円
(2) 県債	16億円
(3) 分担金及び負担金	▲1億円
(4) その他の歳入	1億円
合計	36億円